

国土強靱化地域計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E：案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	第3章 強靱化の推進方針	東日本大震災での液状化現象によって、浦安市は大きな被害を受けた。首都直下地震などの大規模地震がいつ発生してもおかしくない中、市民生活に直結する水道や電気等のライフラインの災害対策に優先して取り組む必要があると考える。	B	水道やガス、電気などのライフラインについては、日々の生活を維持するだけでなく、健康で文化的な市民生活を支え、産業活動を営む上で欠くことのできない重要な資源・エネルギーであることから、災害時においても安定的な供給体制を確保する必要があると考えています。 ご意見のありましたライフラインの災害対策については、第3章 強靱化の推進方針の6-1「電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止」の中で、ライフラインの機能強化に、同章 6-2「上水道の長期間にわたる供給停止」の中で、水の安定供給に取り組むことを示しています。	P23 6-1 「ライフラインの機能強化」 P23 6-2 「水の安定供給」
2	第1章 総論 第3章 強靱化の推進方針	浦安市は三方を海と河川に囲まれていて、過去に何度も大きな水害に見舞われていたとのことであるが、現在でも大雨の際には、道路が冠水していることがある。近年、台風が大型化していることから、被害を最小限に留められるよう、水害対策に一層取り組んでほしい。	B	近年の気候変動に伴う集中豪雨や台風による被害が頻発・激甚化の傾向にあることや、一部の地域では、地盤沈下などにより雨水の排水能力が著しく低下していることから、治水・排水体制を強化する必要があると考えています。 ご意見のありました水害対策については、第3章 強靱化の推進方針の1-4「突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生」の中で、雨水排水施設の整備、境川河口部の水門と排水機場の設置や水防体制の強化などに取り組むことを示しており、ハード対策とソフト対策を組み合わせ効果的に対策を推進してまいります。また、同章 6-5「防災インフラの長期間にわたる機能不全」の中で、排水機場・ポンプ場の維持管理や津波・高潮対策の促進に取り組むことを示しています。	P13 1-4 「浸水対策の推進」、「水防体制の強化」、「消防・救急体制の充実」、「消防団の強化」、「地域の防災力の向上」、「要配慮者への支援」、「垂直避難体制の強化」 P24 6-5 「排水機場・ポンプ場の維持管理」、「津波・高潮対策の促進」